

【別紙資料 13】

県営住宅駐車場整備細目

(趣旨)

第1 県営住宅駐車場施設整備に関し、「県営住宅駐車場施設整備要領」(以下「要領」という。)に定めるもののほか、必要な事項をこの整備細目で定めるものとする。

(既存の駐車場施設の移設・撤去・改修)

第2 既存の駐車場施設(以下要領第2第1項により「施設」という。)の移設・撤去・改修・増設は、住棟及び工作物等の状況から比較的容易に可能な場合に、次の各号により行うものとする。

- 一 進入路、車路はできるかぎり既設の線形・構造を利用する。
- 二 給排水、電気、ガス等の埋設物に影響のある箇所は、原則として施設を設置しない。
- 三 ごみ置場は原則として移設しない。
- 四 前各号は安全対策及び敷地の有効利用を図る場合には適用しない。
- 五 自転車置場の移設は利用者に著しく不便をきたさないかぎり、できるものとする。
- 六 原則として、施設と住棟との間隔はバルコニー側は壁面から1.5メートル以上、妻側及び出入口は、1メートル以上の距離を確保する。必要に応じて施設と住棟との間に遮蔽用の防護柵又は緑地帯を設け、騒音等の緩和を図る。

(隅切)

第3 進入路及び車路には必要に応じ隅切を設ける。

(車線分離帯)

第4 車線分離帯(以下「分離帯」という。)は、進入路及び車路の端から走行のため必要な距離を控えた区画に歩車道境界ブロックを設置する。ブロックは先端部を面取りし、上面に赤色の反射版を設置する。さらに、ブロックのひとつおきごとに黄色のペイントで着色する。ただし、分離帯延長が2メートル未満の場合には分離帯を設けないものとする。

(回転体)

第5 駐車場端部には駐車区画への駐車が容易にできるよう、可能なかぎり回転帯を設ける。

(車止めブロック)

第6 車止めブロックは幅12センチを標準とする。

(駐車区画)

第7 駐車区画には区画線及び番号を表示する。区画線、番号の色は白とし、区画線の幅は15センチ、番号の一文字の大きさは30センチ程度とする。

2 番号は原則として当該団地の通し番号とする。

(照明設備)

第8 通路や児童遊園の照明を可能なかぎり利用し、駐車場施設には専用の照明設備を原則として設けない。ただし、安全対策上必要な場合は設置することができるものとする。

(排水設備)

第9 駐車場には柵等を設け、場内で集水し排水する。また集水用の側溝等は可能なかぎり駐車帯の奥側に設置し、車両が乗らないような配置とする。

(管理上必要な看板等)

第10 駐車場への入口にはそれぞれ有料駐車場である旨の看板を設置する。

2 駐車場の使用上の注意についての看板を施設内の見易い場所に設置する。

3 駐車場使用者の表示プレートは幅12センチ程度のものを設置する。

(不法駐車の防止)

第11 緑地等への乗り上げを防止するために、必要に応じて、車止めポール等を設ける。

(安全対策)

第12 駐車場施設は、可能なかぎり植栽帯、生け垣等で駐車場施設以外の施設と区分し歩行者の安全を図る。

(身体障害者用駐車場)

第13 住棟に身障者向け住宅を設けた場合に設置する。既設の増設の場合には設置しない。ただし、入居者からの要望があり、かつ、駐車帯端部に身体障害者用駐車場の設置スペース(幅

3.5メートル、奥行5メートル)が容易に拡大可能な場合には、設置できるものとする。

(洗車設備)

第14 水栓柱等の洗車設備は設置しない。

(適用)

第15 この細目の運用にあたっては、関連法令に従うものとする。

2 新設県営住宅の駐車場施設の設置にあたっては、この細目を準用する。

県営住宅駐車場整備細目参考図

- 図 1. 配置図（団地の駐車場配置計画概念図）
- 図 2. 両面駐車（1）
- 図 3. 両面駐車（2）
- 図 4. 片面駐車
- 図 5. 斜め駐車（45度）と縦列駐車
- 図 6. 斜め駐車（30度）
- 図 7. 直角駐車と縦列駐車
- 図 8. 前面通路として公道を利用する場合
- 図 9. 進入路の設定例（通過交通の防止・一方通行の奨励）
- 図 10. 車線分離帯
- 図 11. 駐車場端部の回転帯
- 図 12. 身体障害者用駐車場

図1 団地の駐車場配置計画概念図

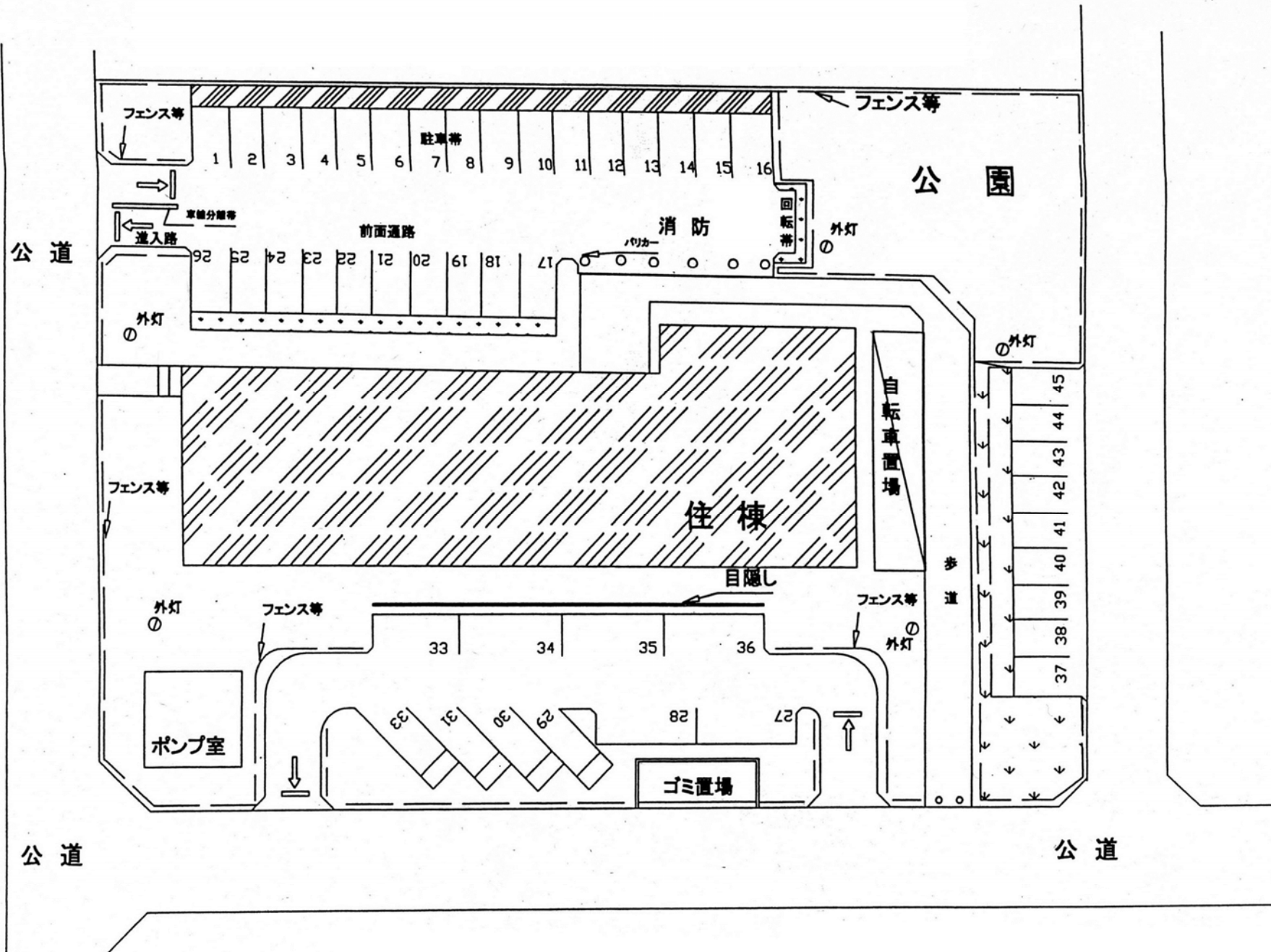


図2 両面駐車(1) (1/200)
(単位CM)

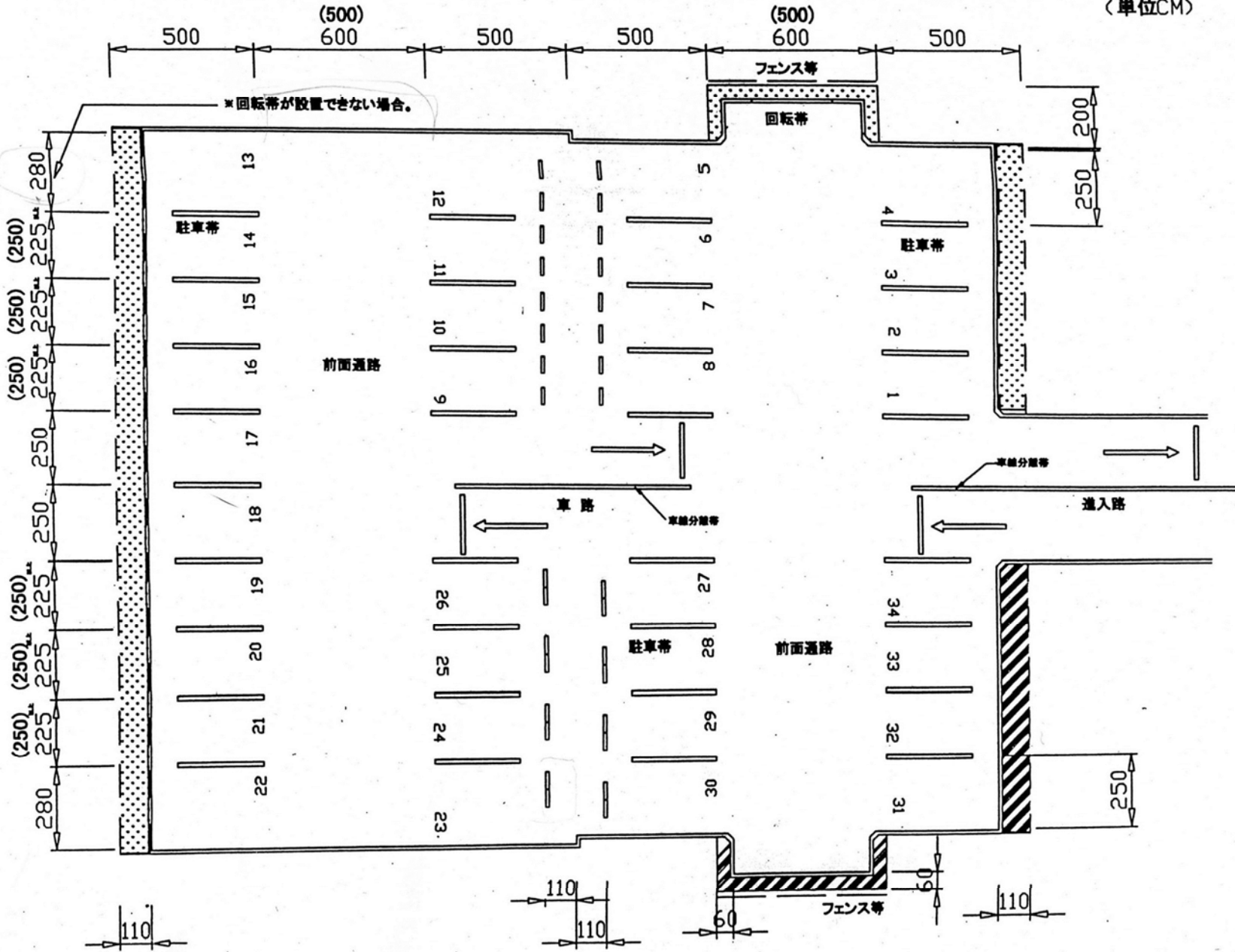
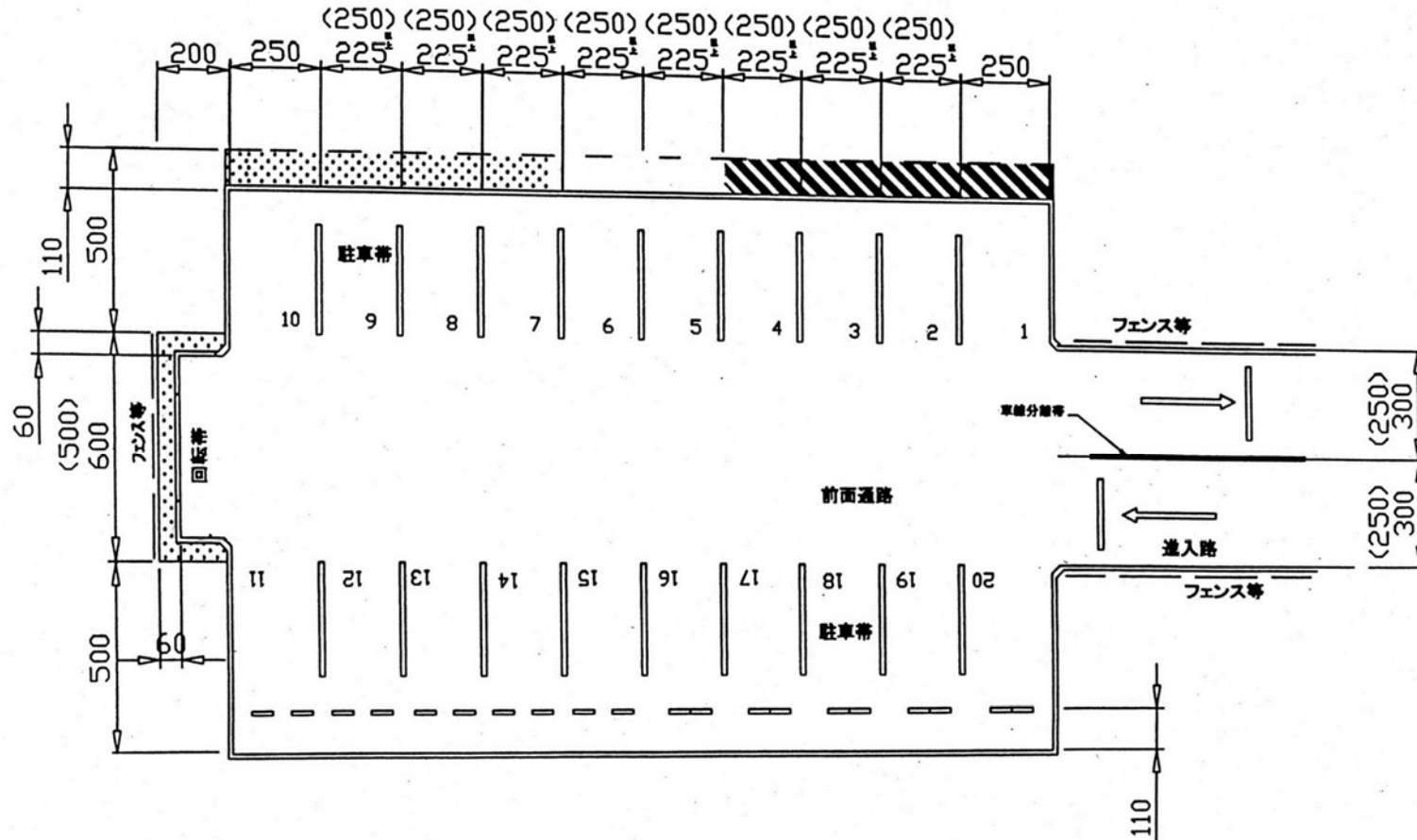


図3 両面駐車(2) (1/200)
 (単位CM)



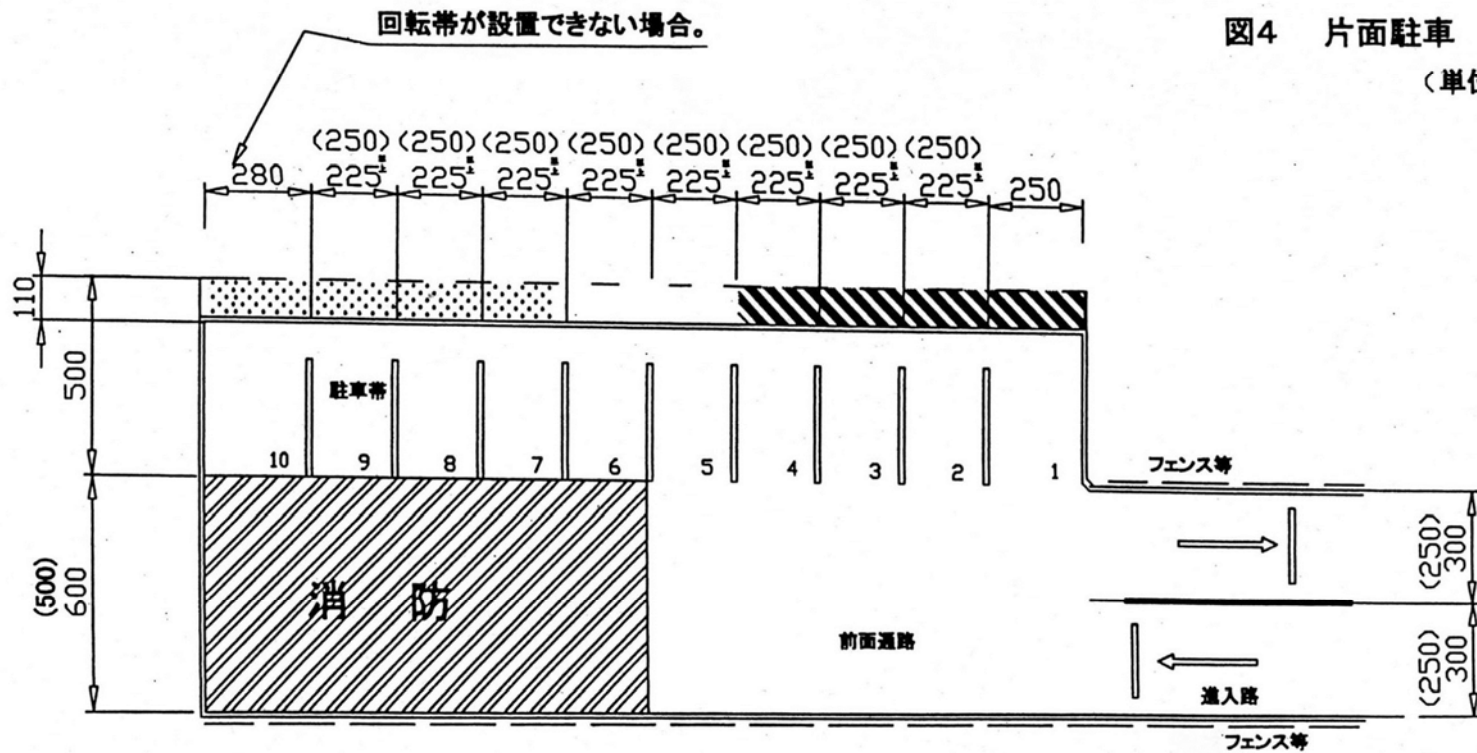


図4 片面駐車 (1/200)
(単位cm)

図5 斜め駐車(45度)と縦列駐車 (1/200)

(単位cm)

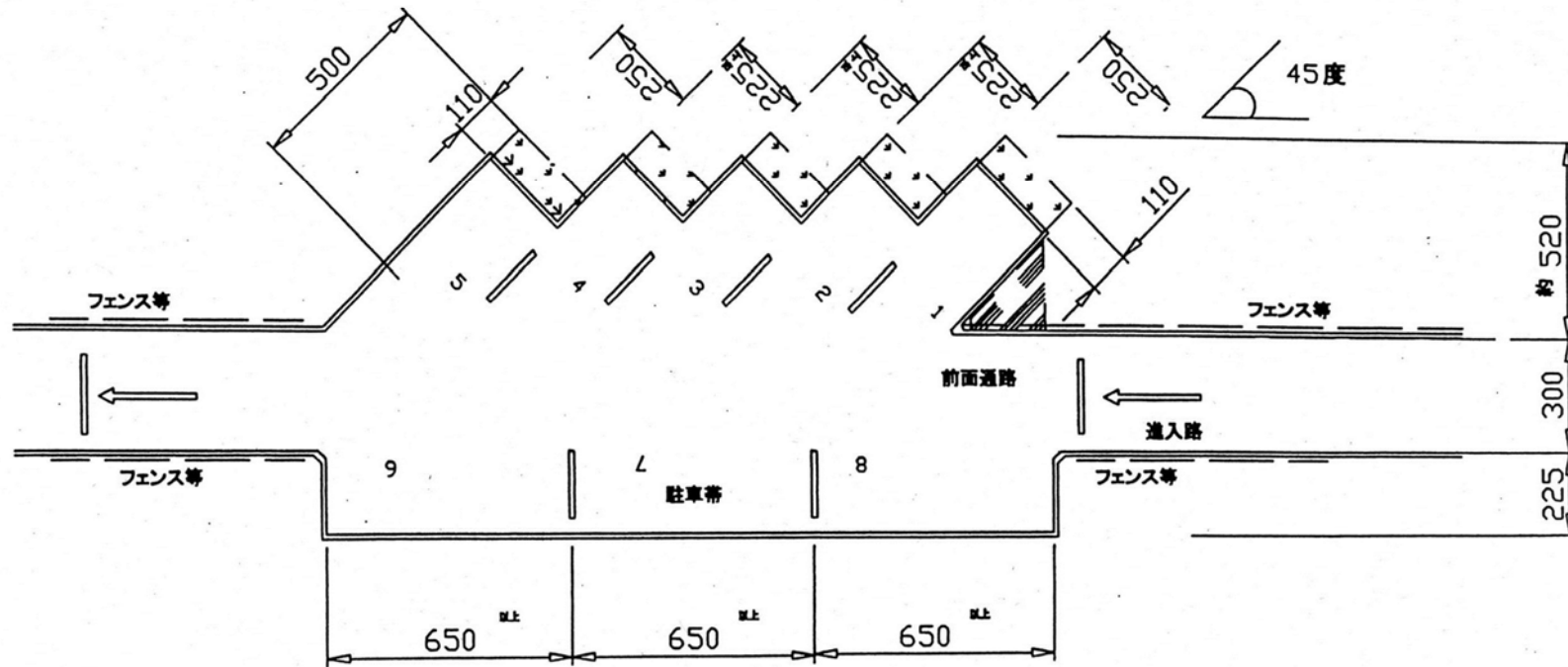


図6 斜め駐車(30度) (1/200)
(単位cm)

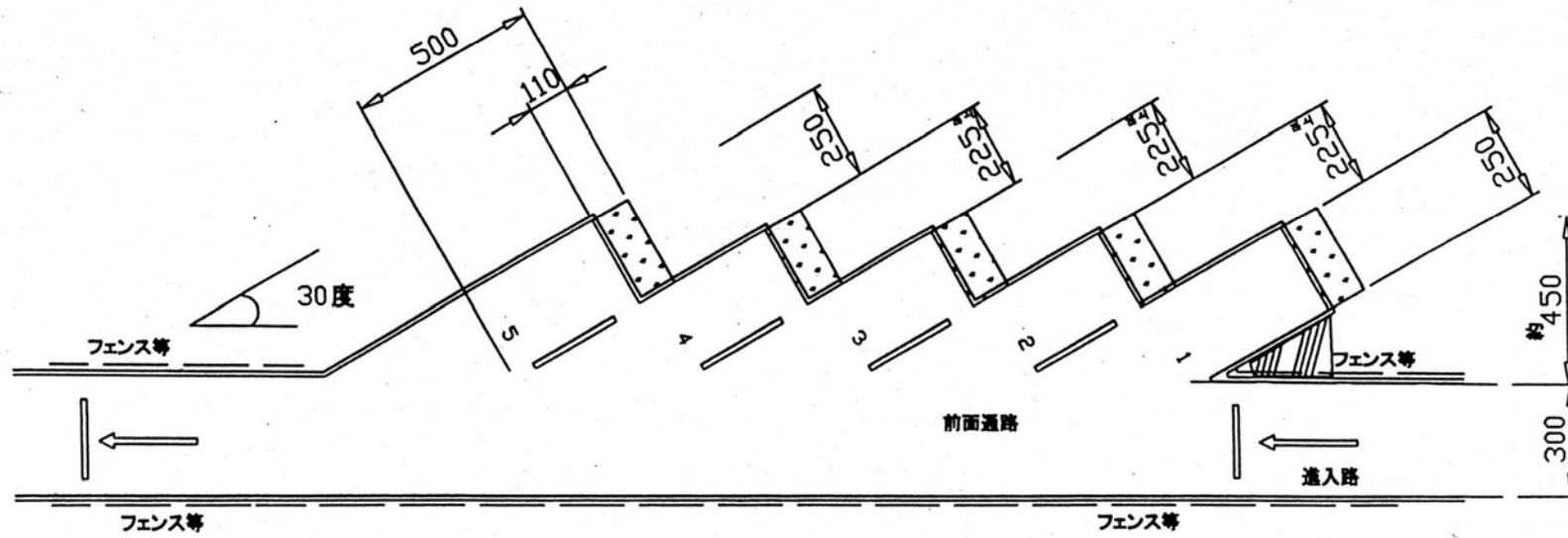


図7 直角駐車と縦列駐車 (1/200)

(単位cm)

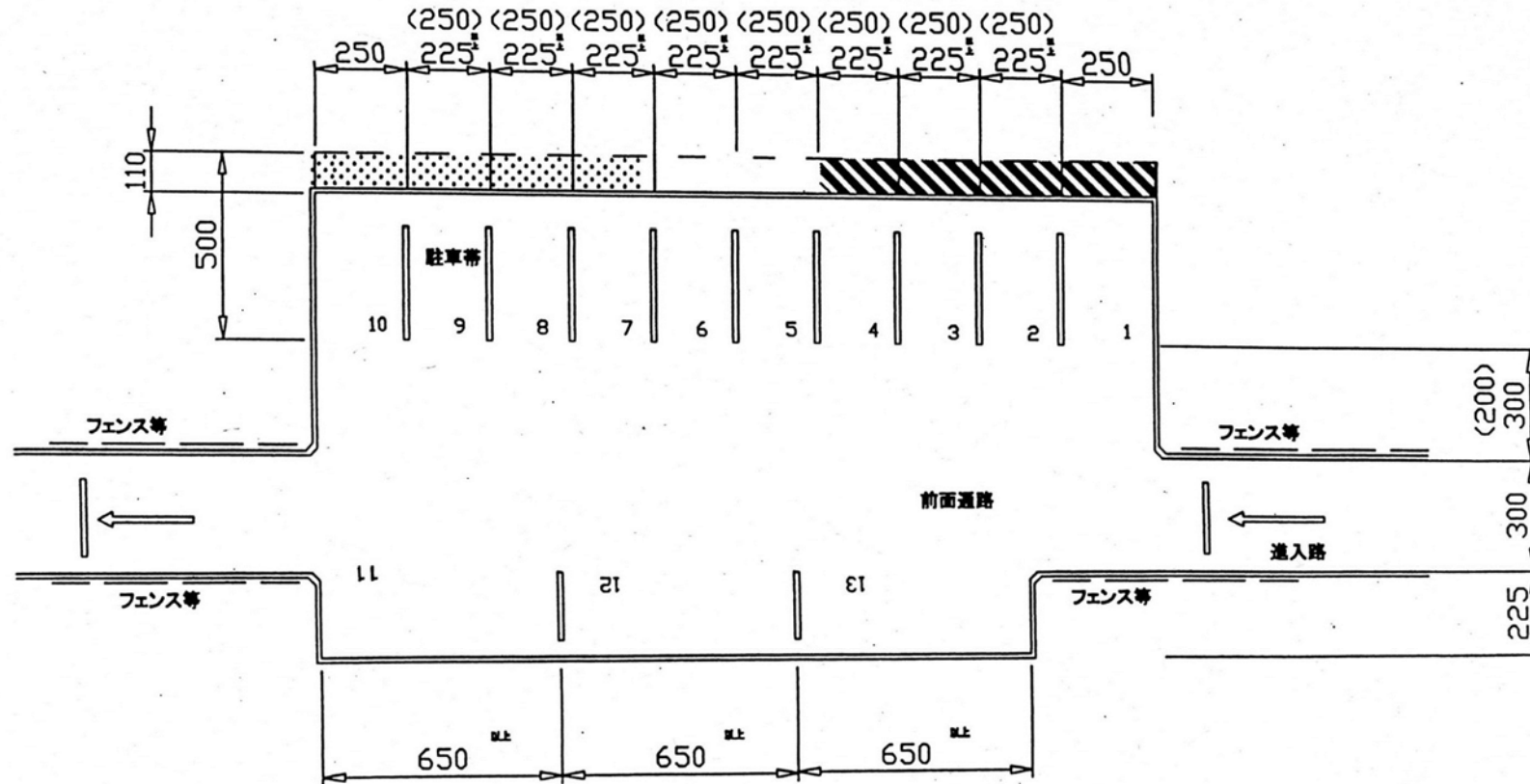


図8 前面通路として公道を利用する場合 (1/200)

(単位cm)

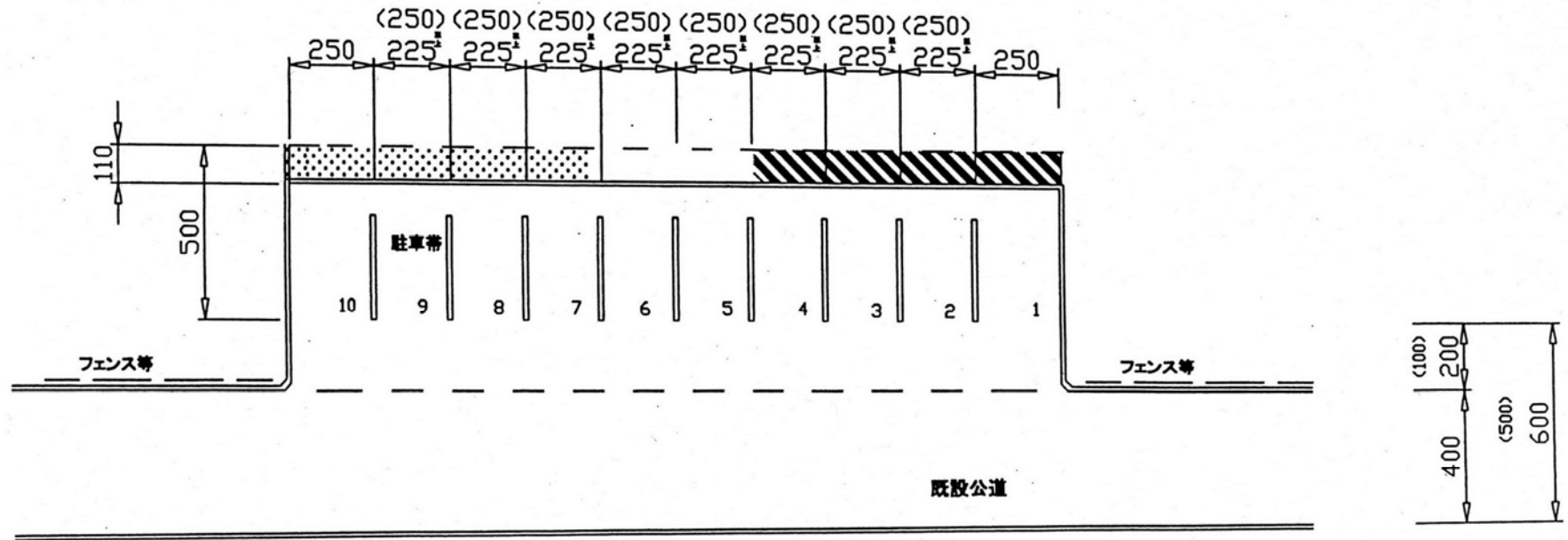
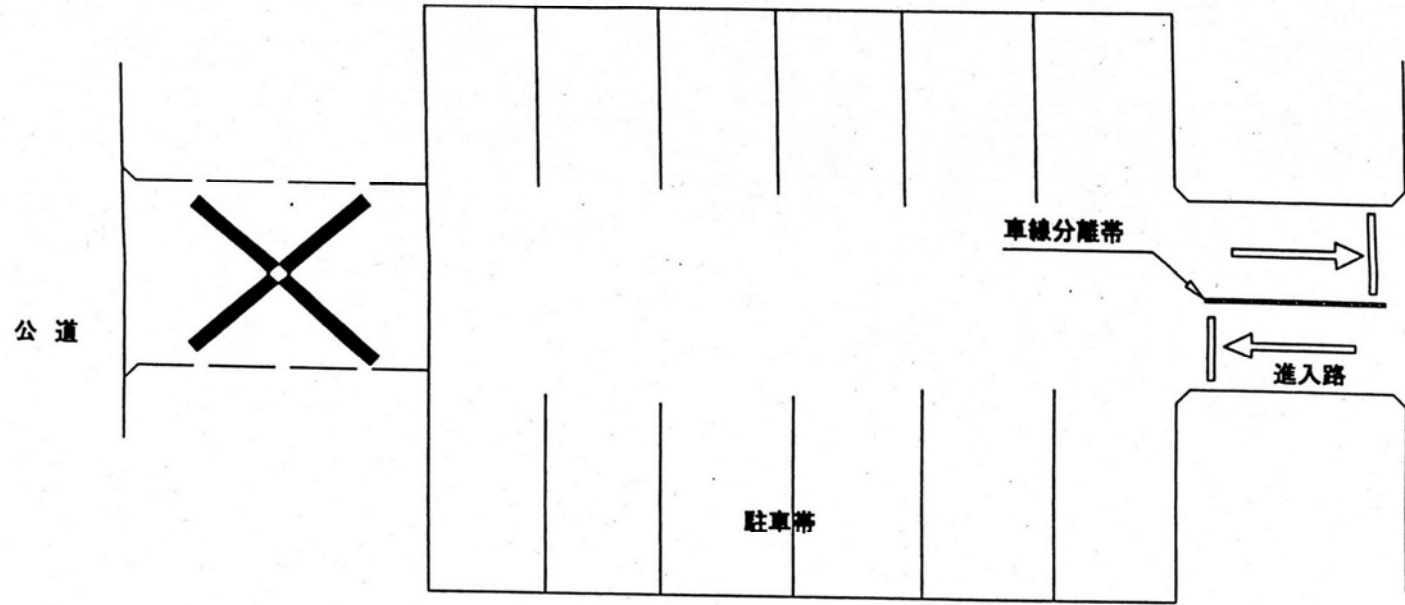


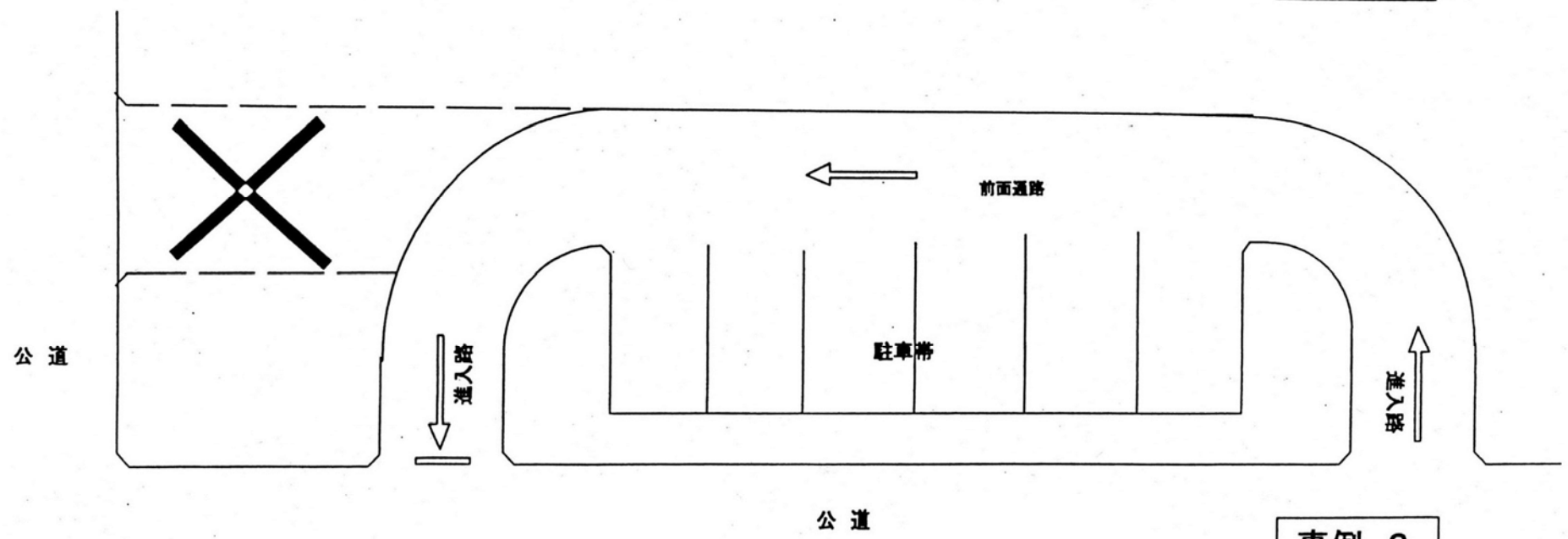
図9 進入路の設定例

(通過交通の防止)

(一方通行の奨励)



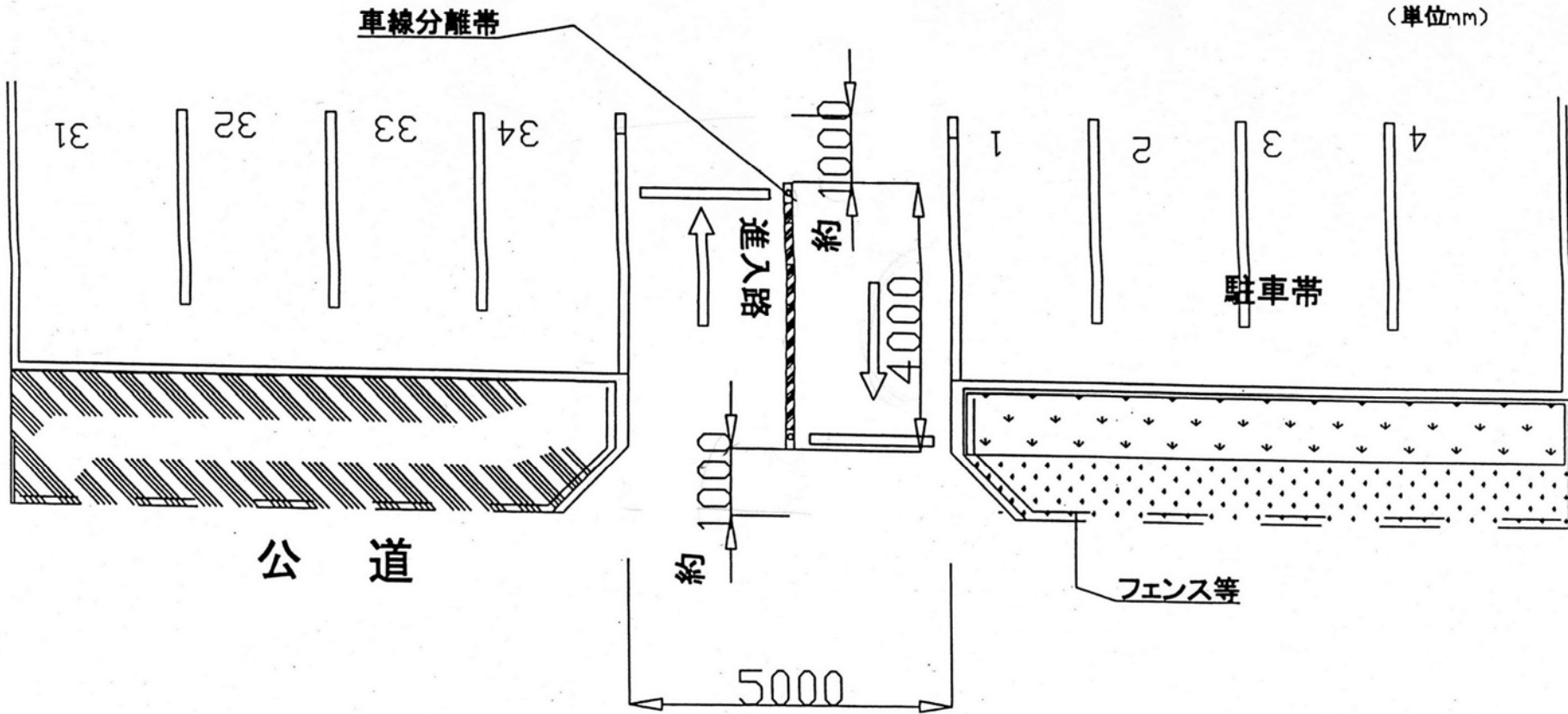
事例 1



事例 2

図10 車線分離帯 (1/100)

(単位mm)



公道

駐車帯

フェンス等

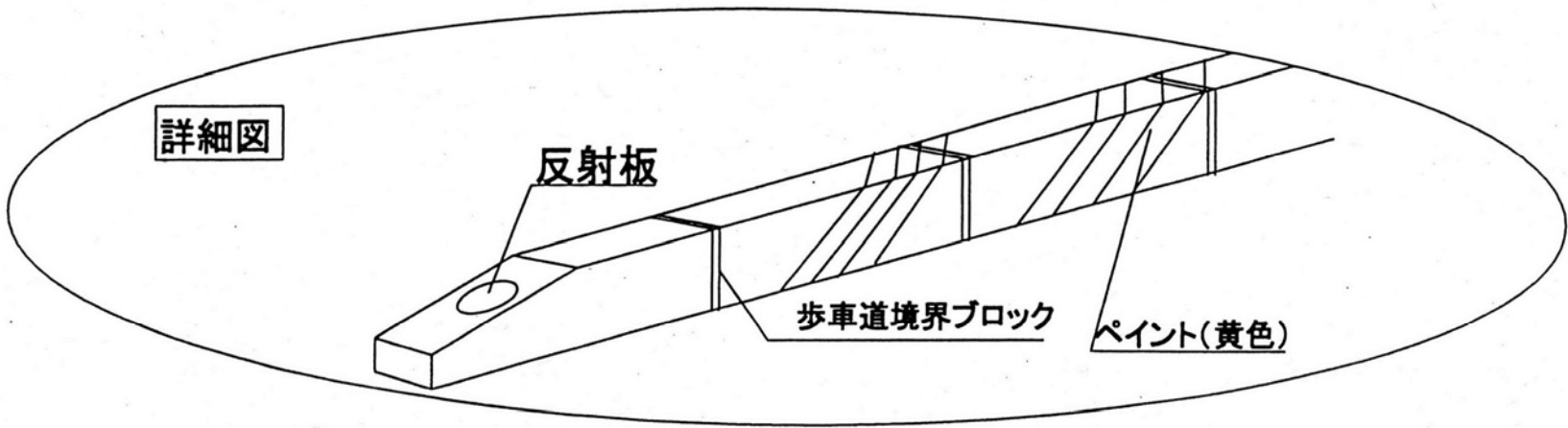
5000

約1000

進入路

約4000

詳細図



反射板

歩車道境界ブロック

ペイント(黄色)

図11 駐車場端部の回転帯 (1/200)
 (単位CM)

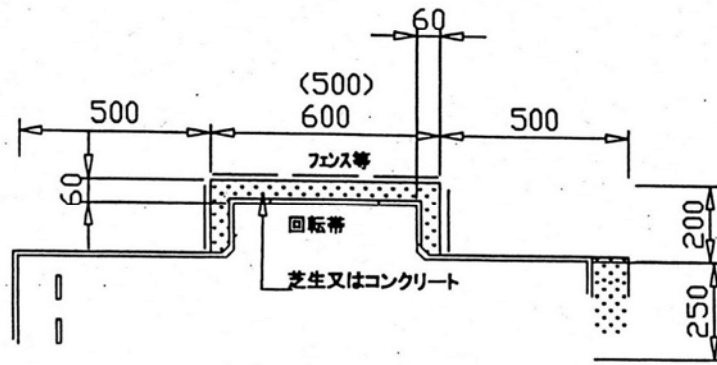


図12 身体障害者用駐車場 (1/200)
 (単位CM)

